

物価高騰・コスト高を乗り越える！経営課題解決のための

「販路開拓・事業計画策定」 個別相談会

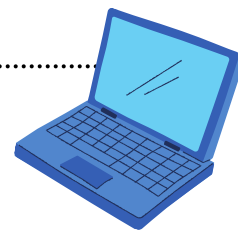
～小規模事業者持続化補助金等の活用・計画のブラッシュアップ～

こんなお悩み・質問をお持ちの方は、ぜひご相談ください

- ・「物価や原材料、光熱費が上がって利益が残らない…」
コスト高に対応する自社の強み整理とロードマップ（事業計画）策定のご相談
- ・「新商品を作りたい・店舗リニューアルで客数を増やしたい！」
小規模事業者持続化補助金等を手段として活用した店舗改修・広報戦略・新商品開発等のご相談
- ・「人手不足で現場が回らない…業務を省力化・自動化したい！」
中小企業省力化投資補助金等を活用した機器・システム導入のご相談
- ・「うちのやりたい事業で使える「補助金」や「支援策」はある？」
自社の経営課題に合った最適な公的支援策・補助金のご相談

など

事前予約制
相談
無料



開催期間

令和8年10月19日（月）～11月30日（月）

※土・日・祝日を除く（事前予約制・日時調整を行います）

担当相談員

原口経営コンサルタントオフィス

代表 原口 勝全 氏（中小企業診断士）

会場

帯広経済センタービル

対象者

中小・小規模事業者（会員・非会員問わず）

相談料

無料（相談時間1時間）

個別相談会申込フォーム
ご予約はお早めに



※本相談会は制度案内や事業計画作成のアドバイス・整理を行うものです（※補助金の申請代行は行いません）。

参考情報

第20回 小規模事業者持続化補助金の概要

【対象者】小規模事業者（商業・サービス業：従業員5人以下／製造業等：20人以下）

【補助率】2／3

【上限額】50万円～最大250万円（インボイス特例＋50万円、賃金引上げ特例＋150万円）

【申請受付期間】令和8年11月5日（木）～12月15日（火）17：00まで

【主な補助対象経費】

①機械装置等費 ②広報費 ③ウェブサイト関連費 ④展示会等出展費 ⑤旅費 ⑥新商品開発費 ⑦借料 ⑧委託・外注費

【重要】帯広商工会議所による「事業支援計画書（様式4）」の発行について

補助金の申請には、商工会議所が発行する「事業支援計画書（様式4）」の添付が必須です。

様式4の発行受付締切は令和8年（2026年）12月4日（金）となっております。余裕を持って手続き・申請を行いましょう。

※事業者様の所在地を管轄する商工会議所・商工会で発行を受ける必要があります。当会議所の管轄外の事業所様は、お近くの商工会へご相談・ご依頼ください。

申請日までの
4STEP

GbizIDプライムの
アカウントを取得
<https://gbiz-id.go.jp/top/>

事業計画を策定
自社の事業概要、
補助事業の概要ほか

事業支援計画書（様式4）の
発行依頼
12月4日（金）17:00まで

申請書類の提出
12月15日（火）17:00まで
※郵送での申請は不可

主催
帯広商工会議所

お問い合わせ

帯広商工会議所 産業振興部 経営相談課

〒080-8711 帯広市西3条9丁目23番地 帯広経済センタービル5階
TEL. 0155-67-7383 FAX. 0155-25-2940 E-mail. keieisodan@occi.co.jp
HP. <https://www.occi.or.jp/>